

学 納 金

高崎商科大学

□ 普 通

〈学 費〉

区 分	入学手続時納入	9 月 納 入
入 学 金	250,000 円	————
授 業 料	348,000 円	348,000 円
施設設備費	150,000 円	150,000 円
合 計	748,000 円	498,000 円

〈学生会費・後援会費等の費用〉

区 分	入学手続時納入	区 分	入学手続時納入
学生会入会金	2,000 円	後 援 会 費	12,000 円
学 生 会 費	10,000 円	雑 費	9,700 円
後援会入会費	10,000 円	1 年次合計	43,700 円

※雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険（4 年間）
および学生証費用（ICカード）、アセスメントテスト受験料を含む。

□ 普 通（3 年次編入）

〈学 費〉

区 分	入学手続時納入	9 月 納 入
入 学 金	250,000 円	————
授 業 料	348,000 円	348,000 円
施設設備費	150,000 円	150,000 円
合 計	748,000 円	498,000 円

〈学生会費・後援会費等の費用〉

区 分	入学手続時納入	区 分	入学手続時納入
学生会入会金	2,000 円	後 援 会 費	12,000 円
学 生 会 費	10,000 円	雑 費	7,500 円
後援会入会費	10,000 円	1 年次合計	41,500 円

※雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険（2 年間）、
および学生証費用（ICカード）、アセスメントテスト受験料を含む。

□ 外国人留学生（3 年次編入を含む）

〈学 費〉

区 分	入学手続時納入	9 月 納 入
入 学 金	125,000 円	————
授 業 料	174,000 円	174,000 円
施設設備費	150,000 円	150,000 円
合 計	449,000 円	324,000 円

〈学生会費・後援会費等の費用〉

区 分	入学手続時納入	区 分	入学手続時納入
学生会入会金	2,000 円	後 援 会 費	12,000 円
学 生 会 費	10,000 円	雑 費	9,700 円 ^{注 1}
後援会入会費	10,000 円	1 年次合計	43,700 円

初年度合計は41,500円となる。

※雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険（4 年間または 2 年間）および学生証費用（ICカード）、アセスメントテスト受験料を含む。

※私費外国人留学生授業料減免規定に定める要件を満たした留学生に対して減免措置をとった場合、上記の学納金となる。

注 1 3 年次編入の外国人留学生の雑費は7,500円。学生会費・後援会費等の費用の

高崎商科大学短期大学部

□ 普 通

〈学 費〉

区 分	入学手続時納入	9 月 納 入
入 学 金	250,000 円	———
授 業 料	309,000 円	309,000 円
施設設備費	150,000 円	150,000 円
合 計	709,000 円	459,000 円

〈学生会費・後援会費等の費用〉

区 分	入学手続時納入	区 分	入学手続時納入
学生会入会金	2,000 円	後 援 会 費	12,000 円
学 生 会 費	10,000 円	雑 費	7,500 円
後援会入会費	10,000 円	1 年次合計	41,500 円

※雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険（2 年間）および学生証費用（ICカード）、アセスメントテスト受験料を含む。

□ 外国人留学生

〈学 費〉

区 分	入学手続時納入	9 月 納 入
入 学 金	125,000 円	———
授 業 料	154,500 円	154,500 円
施設設備費	150,000 円	150,000 円
合 計	429,500 円	304,500 円

〈学生会費・後援会費等の費用〉

区 分	入学手続時納入	区 分	入学手続時納入
学生会入会金	2,000 円	後 援 会 費	12,000 円
学 生 会 費	10,000 円	雑 費	7,500 円
後援会入会費	10,000 円	1 年次合計	41,500 円

※雑費の中には、学生教育研究災害傷害保険（2 年間）および学生証費用（ICカード）、アセスメントテスト受験料を含む。

※私費外国人留学生授業料減免規定に定める要件を満たした留学生に対して減免措置をとった場合、上記の学納金となる。

入 学 辞 退

□ 3 年次編入試験（推薦）

3 年次編入試験（推薦）に合格した者が、やむを得ない理由により入学を辞退する場合は、本人および保護者並びに推薦を行った出身学校長連署の入学辞退届（様式は特に定めない）を提出し、本学学長の承認を得なければならない。なお、入学手続を完了した後にやむを得ない理由により、本学学長がその理由を認めた場合は、3 月30日（土）午後 1 時までに限り、入学手続時に納入した入学金以外の学納金を返還する。

□ 特別入試・3 年次編入試験（一般）

特別入試（留学生・社会人・帰国子女）、3 年次編入試験（一般前期・一般後期）に合格し、入学手続を完了した者が、本人および保護者または身元保証人連署の入学辞退届（様式は特に定めない）を提出して入学辞退を申し出た場合は、3 月30日（土）午後 1 時までに限り、入学手続時に納入した入学金以外の学納金を返還する。

□ 窓口受付時間

午前 9 時～午後 4 時まで（月曜日から金曜日） 午前 9 時～午後 1 時まで（土曜日） ※祝祭日は除く

入学辞退の手続は、本人または保護者が入学学納金に関する振込領収書および印鑑を持参して、下記受付時間内に直接事務局窓口に出る。なお、返還方法は銀行振込とするので、返還先口座も同時に提示する。